

山梨県立巨摩高等学校 部活動に係る活動方針

◆基本方針

「進修実践を目指し、学習との両立を図る部活動の推進」

【生徒】 学習と部活動の両立を図るため、メリハリのある部活動を実践する

【教員】 ワーク・ライフ・バランスの実現を図るやりがいのある部活動指導を目指す

◆適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問が年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する
- ・年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者に公表する
- ・部活動顧問の複数配置（ワークシェアリングによる負担軽減）を行う
- ・外部指導者を積極的に活用する
- ・各部顧問は、毎月末に活動実績を管理職に報告する
- ・管理職は活動実績が生徒や顧問の過重負担となっていると判断した場合は、顧問と面談を実施し、指導・改善を図る

◆合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・事故の未然防止のため、施設・設備の点検を実施する
- ・体罰ならびにパワーハラスメントの根絶を徹底する
- ・全職員及び1学年生徒全員に、心肺蘇生法・AED使用の研修を義務づけるなど、危機管理体制を整える

◆適切な休養日等の設定

- ・学期中は、原則として週当たり2日以上（平日1日・土日1日）の休養日を設定する
- ・土日の両日に活動した場合は、平日に休養日を設定する
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は、原則禁止とする
ただし、試験終了日から14日以内に公式戦がある場合は活動を許可する場合がある
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度となるよう効率化に努める
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる

◆参加する大会や練習試合等の見直し

- ・各部の実情を考慮し、参加する大会や練習試合等を精査し、負担軽減を図るとともに、生徒の多様な教育活動に充てる時間を確保する
- ・シーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけ、適切な活動となるよう努める